

【特別決議】

日本学術会議会員候補の任命拒否に抗議し、撤回を求めます

日本婦人団体連合会（婦団連）は、女性団体、労働組合・市民団体の女性部などで構成され、23団体が加盟しています。1953年の創立以来一貫して、ジェンダー平等、人間らしい暮らしと労働、平和を求めて活動しています。

菅首相は、日本学術会議が新会員として推薦した105人のうち6人を任命拒否しました。これは、学術研究の独立機関への不当な人事介入であり、日本学術会議法に反するばかりか、憲法が保障する学問の自由の侵害にほかなりません。政府の意に沿わない人を排除することがまかり通れば、言論表現の自由、思想信条の自由を揺るがす事態となることを強く危惧します。社会が委縮し、多様性が失われ、民主主義と立憲主義が破壊されることは、断じて容認できません。

菅首相は任命拒否を正当化するために「総合的・俯瞰的」、「多様性確保」などと述べていますが、これは私立大学の研究者や女性研究者を排除した事実と矛盾するものです。さらに「事前調整がなかったから任命にいたらなかった」と、学術会議の独立を脅かす政治介入を公然と国会答弁するなど、任命拒否を正当化する論拠は完全に破たんしています。

日本学術会議は、ジェンダー問題に関しても、実態に即した研究に基づき、政府に率直な政策提言を行ってきました。9月には「社会と学術における男女共同参画の実現を目指して—2030年に向けた課題—」など3つの提言を発表しています。国際的にも遅れた日本のジェンダー平等状況改善のためには、今後も多様性の確保された自由な研究に基づく率直な政策提言が必要です。

以上の理由から、私たちは、菅首相の任命拒否に強く抗議し、撤回を求めます。

婦団連は、憲法に基づく基本的人権が尊重され、学問の自由と言論表現の自由、思想信条の自由が保障される社会、ジェンダー平等の実現を求めて運動を広げていきます。

以上、決議します。

2020年11月21日

日本婦人団体連合会第47回総会